

平成22年度 第3回 芦屋市総合計画審議会 会議録

日 時	平成22年7月31日(土)	19:00 ~ 21:00																																																																																	
会 場	南館4階 大会議室																																																																																		
出席者	<table border="0"> <tr> <td>会 長</td> <td>今川</td> <td>晃</td> </tr> <tr> <td>副 会 長</td> <td>安田</td> <td>丑作</td> </tr> <tr> <td>委 員</td> <td>松井</td> <td>順子</td> </tr> <tr> <td></td> <td>いとう</td> <td>まい</td> </tr> <tr> <td></td> <td>幣原</td> <td>みや</td> </tr> <tr> <td></td> <td>田原</td> <td>俊彦</td> </tr> <tr> <td></td> <td>内山</td> <td>忠一</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小田</td> <td>脩造</td> </tr> <tr> <td></td> <td>立花</td> <td>暁夫</td> </tr> <tr> <td></td> <td>室井</td> <td>明</td> </tr> <tr> <td></td> <td>姉川</td> <td>昌雄</td> </tr> <tr> <td></td> <td>池内</td> <td>清</td> </tr> <tr> <td></td> <td>糸川</td> <td>寿子</td> </tr> <tr> <td></td> <td>稲山</td> <td>信治</td> </tr> <tr> <td></td> <td>大橋</td> <td>一生</td> </tr> <tr> <td></td> <td>中村</td> <td>辰夫</td> </tr> <tr> <td>市側出席者</td> <td>山中</td> <td>健(市長)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>岡本</td> <td>威(副市長)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>磯森</td> <td>健二(保健福祉部長)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>竹内</td> <td>恵一(市民生活部長)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>橋本</td> <td>達広(教育委員会 社会教育部長)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>波多野</td> <td>正和(教育委員会 管理部長)</td> </tr> <tr> <td>事務局</td> <td>西本</td> <td>賢史(行政経営担当部長)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>米原</td> <td>登己子(行政経営担当課長)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>山川</td> <td>範(行政経営課主査)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>山内</td> <td>健(行政経営課主査)</td> </tr> <tr> <td></td> <td>桑原</td> <td>正(行政経営課職員)</td> </tr> </table>		会 長	今川	晃	副 会 長	安田	丑作	委 員	松井	順子		いとう	まい		幣原	みや		田原	俊彦		内山	忠一		小田	脩造		立花	暁夫		室井	明		姉川	昌雄		池内	清		糸川	寿子		稲山	信治		大橋	一生		中村	辰夫	市側出席者	山中	健(市長)		岡本	威(副市長)		磯森	健二(保健福祉部長)		竹内	恵一(市民生活部長)		橋本	達広(教育委員会 社会教育部長)		波多野	正和(教育委員会 管理部長)	事務局	西本	賢史(行政経営担当部長)		米原	登己子(行政経営担当課長)		山川	範(行政経営課主査)		山内	健(行政経営課主査)		桑原	正(行政経営課職員)
会 長	今川	晃																																																																																	
副 会 長	安田	丑作																																																																																	
委 員	松井	順子																																																																																	
	いとう	まい																																																																																	
	幣原	みや																																																																																	
	田原	俊彦																																																																																	
	内山	忠一																																																																																	
	小田	脩造																																																																																	
	立花	暁夫																																																																																	
	室井	明																																																																																	
	姉川	昌雄																																																																																	
	池内	清																																																																																	
	糸川	寿子																																																																																	
	稲山	信治																																																																																	
	大橋	一生																																																																																	
	中村	辰夫																																																																																	
市側出席者	山中	健(市長)																																																																																	
	岡本	威(副市長)																																																																																	
	磯森	健二(保健福祉部長)																																																																																	
	竹内	恵一(市民生活部長)																																																																																	
	橋本	達広(教育委員会 社会教育部長)																																																																																	
	波多野	正和(教育委員会 管理部長)																																																																																	
事務局	西本	賢史(行政経営担当部長)																																																																																	
	米原	登己子(行政経営担当課長)																																																																																	
	山川	範(行政経営課主査)																																																																																	
	山内	健(行政経営課主査)																																																																																	
	桑原	正(行政経営課職員)																																																																																	
欠 席 者	勝見 健史 委員, 小浦 久子 委員, 菅 磨志保 委員, 林 宏昭 委員																																																																																		
会議の公表	公 開	非 公 開 部分公開																																																																																	
傍聴者数	1 人																																																																																		

1 会議次第

- (1) 開会
- (2) 議題
 - 前回の会議録について
 - 前回までの意見について
 - 前期基本計画(第1章)について
 - その他
- (3) 閉会

2 配布資料

- 次第
 前回会議録(7月10日)

- 資料 3-0731-01 : 芦屋市総合計画審議会の項目別意見一覧表
資料 3-0731-02 : 基本構想の審議会修正案 (0731 見え消し)
資料 3-0731-03 : 基本構想の審議会修正案 (0731 見え消し削除)

3 審議経過

(1) 議題 : 前回の会議録について

配布資料の「前回は会議録(7月10日)」について、事務局が、公開に至るまでの手順に関する説明を行った。

(今川会長)では、前回の会議録については、本日の会議終了後に、いとう委員と糸川委員から、署名をいただくこととする。他に何もなければ、次の議題に移る。

(2) 議題 : 前回までの意見について

配布資料の「資料 3-0731-01 : 芦屋市総合計画審議会の項目別意見一覧表」及び「資料 3-0731-02 : 基本構想の審議会修正案 (0731 見え消し)」に沿い、事務局が、これまで(第1回(6月27日),第2回(7月10日))の審議会で出された意見への現時点での対応に関する説明を行った。

*「資料 3-0731-02 : 基本構想の審議会修正案 (0731 見え消し)」に基づき、議事を進行した。

(今川会長)非常に丁寧な説明をいただいた。今の説明に対して、何か意見等はないか。

(糸川委員)12ページと20ページにおいて、「(4-1)行政と市民、市民と市民がお互いに支えあい助け合っています」とあるが、この中の「行政と市民」という表現については、「市民と行政」という形に修正することになっていくと思うので、修正していただきたい。

(今川会長)「行政と市民」という表現になってしまっているところについては、「市民と行政」という形に修正することとする。その他に何かないか。

(立花委員)気になった点があるので伺っておきたい。基本構想の中で、「芦屋市の状況」と言ったり、「芦屋の将来像」と言ったり、「市」という言葉がついているところとついていないところがあるが、これは意図的というか、何か意味があるのか。

(今川会長)事務局から、何か補足説明があるか。

(事務局:米原課長)基本構想素案の提言をいただいたときは、「芦屋市の将来像」となっていたが、「市」という言葉が入ると、行政的なイメージが強くなるという事務局の判断により、「芦屋の将来像」という表現にし、「市」という言葉は省かせていただいたが、逆に「省かないほうがいい」というご意見があればお聞かせいただきたい。

(立花委員)「省かないほうがいい」と言っているわけではなく、「何か意味があって(意図的に)「市」という言葉をつけたり、つけなかったりしている」のかを確認したかただけである。個人的には「市」という言葉をつけて「固いイメージ」にするより、「芦屋の将来像」とするほうがいいと思う。

(今川会長)「市」という言葉をつけると、「行政を指す」こととなる。よって、特別に行政のことを指して表現しなければいけない箇所を除いては、「市」という言葉をつけず、将来像に関しても「芦屋の将来像」と表現することとする。その他に何かないか。

(稲山委員)9ページを例にして発言させていただきたい。市民会議の安全安心部会に関する内容が載っているところだが、例えば「(1-1)非常時にみんながパ

ニックなく行動できるようになっている」という「10年後の姿」の下に、「防災 情報の集め方、伝達の仕方、共有の仕方を市民と行政が共に話し合う 災害時に地域の資源や設備を市民が有効に活用できる」という補足説明のようなものが掲載されているが、ここの部分が非常にわかりにくい。基本構想素案の中から、言葉や文章をピックアップして、事務局のほうで載せていただいた内容だと思うが、市民会議で議論した内容からずれている気もするので、現時点で具体的な提案は持ち合わせていないが、事務局のほうでも、もう少し精査していただきたい。

(今川会長)では、事務局においても精査をお願いしたい。他に何かないか。

(室井委員)「まちづくり」という言葉をあまり使わないほうがいいという意見もあったが、個人的には、「使えるところでは使う」という考え方でもいいと思う。

また、「安全安心」という観点から考えると、「地域のリーダーの育成」と「クリーンなまちづくり」を進めることが、今後、大切になってくると思う。

最後に、「外国人に対する考え方」も、これから検討すべき問題だという認識があるが、そういったことに関連する記載があまり見られないことが気になっている。

(今川会長)少し議論を整理しておきたい。先ほどの稲山委員からの指摘については、事務局のほうで、検討・整理を加えるものとする。

室井委員からの指摘については、まず、「まちづくり」という言葉だが、今後、前期基本計画の章を追って審議を進めていくので、その中で、「ここにも「まちづくり」という言葉を入れたほうがいい」という具体的な箇所があれば、その都度、指摘をいただきたい。

「外国人に対する考え方」についても、同様に、関連する章において、お気づきの点等があれば、指摘していただきたい。その他の点で、何か意見等はないか。

(安田副会長)2ページから7ページまでにおいて、言葉の繰り返しが多く、表現が少しぎこちない部分が見受けられるので、2ページから7ページまでの内容については、例えば、「計画策定の背景と計画づくりの方針」という表題をつけるなどにより、1つのものにまとめてしまったほうがいいのではないか。

そして、その中で、1番目は「総合計画の役割」、2番目は「芦屋を取り巻く状況」、3番目は、「社会的背景」とするのではなく、「行政を取り巻く状況」とし、4番目に「計画づくりの基本姿勢(考え方)」という構成を組み立て、1つの項目(計画策定の背景と計画づくりの方針)の下で、文章を書いていったほうが読みやすいと思うので、このあたりについては、事務局に整理をお願いしたい。

また、一般的によく言われていることでもあるが、少なくとも基本構想については、「小学校5年生が理解できる」文章にすることを、1つの目標にしてはどうか。基本計画については施策の内容が入ってくるので難しいところがあるが、基本構想については、そのような意識で文章を書いていく必要があるのではないか。

(今川会長)今の点について何か意見等はないか。では、「みんなで共有できるもの」ということが1つの前提でもあるので、「できるだけ多くの世代が読める」ということを前提と捉え、「より読みやすい表現」に、随時、修正していきたい。

また、文章の構成の指摘に関する指摘として、「2ページから7ページまでの内容について、1つの項目の下にまとめて書く形で再構成してはどうか」と

ということであったが、そのような形に修正し、よりわかりやすい文章に改めるということではどうか。事務局から何かないか。

(事務局：米原課長) 理解しきれていない部分があるので、申し訳ないが、もう1度ご説明いただきたい。

(安田副会長) 要するに、「計画策定の背景と方針」という表題を設け、2ページから7ページまでの内容を、1つの表題(計画策定の背景と方針)の下にまとめてしまったほうがいいのではないかと、ということである。

表題の下に書く内容としては、1番目が「総合計画の役割と構成(2ページから3ページの内容)」、2番目が「芦屋を取り巻く状況(4ページから5ページにおける内容の一部)」、3番目が「行政を取り巻く状況(6ページから7ページの内容)」とし、4番目に「計画づくりの基本姿勢」として、「協働」をクローズアップして文章を締めくくる構成にしたほうがいいと思う。「4ページの上段に網掛けで示している部分」が、一番大切なところであり、この後に「(1)まちなみの変化」が続いていくのは不自然なので、ここの(4ページの上段に網掛けで示している)部分については、第1章の最後に移したほうがいいのではないかと。

(今川会長) 今の点についてよろしいか。では、構成については、ストーリーを意識しながら、できるだけわかりやすいものとなるよう努めていくこととする。

他に何もなければ、次の議題に移りたい。本日は、前期基本計画(第1章)についての審議を行いたいですが、事務局から補足説明はあるか。

(3) 議題 : 前期基本計画(第1章)について

第1回(6月27日)の配布資料、「資料7：第4次芦屋市総合計画(原案)-基本構想・前期基本計画-」に沿い、事務局が、「前期基本計画に、市民会議における考え方をどのように盛り込んだか」という部分を中心に、説明を行った。

* 第1回(6月27日)の配布資料、「資料7：第4次芦屋市総合計画(原案)-基本構想・前期基本計画-」に基づき、議事を進行した。

(今川会長) では、前期基本計画(第1章)について、お気づきの点から随時指摘をしていただく形で、審議を進めていきたい。何か意見等はないか。

(池内委員) 何点が申し上げておきたい。まず、31ページと33ページにおいて、「施策目標1-2 主体的な市民活動が増え、継続的に発展している」とあるが、この中の「主体的な市民活動」という表現は、理解しにくい。もっと単純な、例えば「市民が主体となって」といった、理解しやすい表現に修正したほうがいいのではないかと。

次に、39ページにおいて、「具体的な施策4-1-1の中の項目(3つめの・)」が、「子どもたちの学力差の解消に努めます」となっているが、「学力の差」は当然あるものであり、「差を解消する」ことを目指すのではなく、「全体のレベルを上げる」ことを目指すことが本来の姿であり、ここの表現については見直すべきではないかと。

次に、同じく39ページにおいて、「施策目標4-1 子どもたちが「生きる力」を身につけ、健やかに成長している」とあるが、その下の「具体的な施策」において、「生きる力」に関する記述が少ないのではないかと。「生きる力」とは「心の教育」に関するものであると考えるが、「具体的な施策4-1-1」では学力、「具体的な施策4-1-2」では人権、「具体的な施策4-1-

3」では体力、「具体的な施策4-1-4」では教育環境が取り上げられており、強いて言うのであれば、「具体的な施策4-1-2の中の項目(3つめの・)」の「道徳教育の充実を図り、道徳性の育成や規範意識の向上に努めます」が、「心の教育」に該当するものであると思うが、もう少し詳しい記述が必要なのではないか。

次に、「具体的な施策4-1-1の中の項目(4つめの・)」と、「具体的な施策4-1-2の中の項目(2つめの・)」が全く同じもの(子どもたちの読書活動を支援する取組を継続して実施します)になっているので、どちらかに統一してはどうか。

次に、「具体的な施策4-1-2の中の項目(5つめの・)」が「不登校児童生徒への指導、支援や、いじめ問題対応の充実を図ります」となっており、同じ施策の「6つめの・」が「子ども問題に関わる機関が連携し、虐待、犯罪等の防止等に向けた取組の充実を図ります」となっているが、これらは、どちらも「起こってしまったこと」に対する対処が中心になっており、もっと、これらの問題を根本的に発生させないためにはどうするべきかという視点での施策を、盛り込んでいくべきではないか。

次に、「具体的な施策4-1-4」が、「心やすらぐ充実した教育環境の整備に努めるとともに、教員の専門性と指導力の向上に取り組めます」となっており、せっかく「心やすらぐ」といういい表現があるのに、その下の「具体的な施策の中の項目(・)」を見ると、「心やすらぐ」という部分にマッチするものが見当たらない。もっと表題とマッチする対策を盛り込むべきではないか。

次に、「施策目標4-2 青少年が社会で自立するための力を身につけている」において、この施策目標から「青少年」という言葉が出てくるが、この言葉と、他の施策目標で使われている「子どもたち」という言葉の違いがわかりにくい。小中学生(=子どもたち)と高校生以上(=青少年)といった整理になるのか、そのあたりの使い分けをもっと整理したほうがいいのではないか。また、「施策目標4-2」の「1 課題認識と取組の方向性」の中で、文章の前段では「青少年が社会で自立して生きていく力を身につける」ことが目標になっているのに対し、文章の後段においては、「身につけた後に(さらに)成長している」ことが目標になっており、目標のレベルに差が生じているので、どちらかに揃えるべきではないか。

最後に、「具体的な施策4-2-2の中の項目(1つめの・)」が「愛護委員による日常的な街頭巡視活動を推進します」となっており、同じ施策の「2つめの・」が「有害図書、有害サイトから青少年を保護するための取組を推進します」となっているが、これらも、どちらかと言うと「起こってしまったこと」に対する対処が中心の「マイナス思考」になっているので、もっと、これらの問題を根本的に発生させないためにはどうするべきかというプラス思考の視点を持ち、「仕事の楽しさ」、「ものを創作する喜び」といったものを与えることによって健全な成長を促すといった方向性を盛り込むべきではないか。

(今川会長)非常に重要な指摘をたくさんいただいた。問題の根本的な解決につながるような前向きな(本質的な)視点というものは大変重要であり、できる限り盛り込んでいく方向で進めていきたい。事務局においても、修正できるものについては、修正して提示していただくようお願いしたい。言葉の記述の仕方として、できるだけ前向きに、本質を捉えた形になるようにしていきたい。今の指摘について、何か意見や質問はないか。

先ほど室井委員から、国際的な視点として、「外国人に対する考え方」を盛り込んでいく方向性の提案もあったが、「共存」というか、そのあたりについて、何か意見等はないか。

(室井委員)現時点ではないが、そういう視点も念頭に置きながら、審議を進めていくことが大切である。

(今川会長)では、他にお気づきの点等はないか。

(立花委員)こだわっているので発言させていただきたいのだが、「芦屋の特徴」というか、「芦屋だからこうする」といった施策は、この第1章においては、どのあたりになるのか。「芦屋をアピールできる表現」というか、「芦屋特有」という視点を重要視しているので、伺っておきたい。

(今川会長)それについては、立花委員の立場から考える、「芦屋の特徴」となるようなものを、新たに盛り込んでいってもらえればよいと思う。市民会議の提言は尊重しつつも、審議会は独立した機関であり、市民会議と意見が異なることは当然あっていいわけであり、新たな指摘等があれば、盛り込んでいただきたい。市民会議に所属していた委員の方々から、今の点について何か補足説明などはあるか。

(池内委員)市民会議では次世代育成部会を担当していたが、その中の議論では、「豊かな自然環境が、芦屋らしさの1つではないか」ということが話し合われた。学校教育においても、そのような自然環境を活かしていくことにより、芦屋らしさが出てくるものだと考えるが、この原案においては、そのあたりの記述が欠けていると思う。

(立花委員)具体的な提案を、現時点では持ち合わせていないが、今挙げていただいたような「芦屋の特徴」と成り得る項目を、原案に盛り込んでいきたい。

(今川会長)「自然環境を活かした教育が、芦屋らしさである」という意見が出たが、他に何か意見等はないか。

(姉川委員)今の指摘に関連して発言したい。「施策目標4-1」の「3 市民に望むこと(40ページ)」の中に、「トライやる・ウィークに参加する生徒の受入れ」とあるが、この「トライやる・ウィーク」については、「森林ボランティア」の関係で関わっているが、様々な分野において、いろいろな地域で展開されているものであり、(もっと上の)施策レベルで取り上げてもいいのではないか。

次に、35ページの「具体的な施策2-1-1の中の項目(1つめの・)」において、「出前講座や公民館講座」に触れているが、美術博物館や図書館においても、館の自主企画による活動が積極的に行われているので、そのあたりについても、もう少しきっちり記述したほうがいいのではないか。

最後に、「具体的な施策2-1-3(35ページ)」の中で、「埋蔵文化財」について触れているが、「建築物的な文化財の視点」についても、きっちりここで述べておいたほうがいいのではないか。震災後に多くの大きなお屋敷が無くなり、時代が変わってきている部分がある。かつては、登録していないものであっても、「建築物的な文化財」は芦屋らしさの1つであった。時代が動き、そのような芦屋らしさが変わりつつある中で、少しでも発掘し、いいものを残していく努力をしていくことが大切であると考えます。

(今川会長)いくつか重要な指摘をいただいた。埋蔵文化財だけではない、「建築物的な文化財」の存在は、確かに芦屋らしさの1つなのかもしれない。この点について、事務局のほうから、何か補足説明等はないか。

(事務局：米原課長) 指摘をいただいたことに対し、現時点で説明できる内容について申し上げておきたい。まず、「自然環境を活かした教育」については、芦屋川などを中心にして、既に取り組んでいることであり、そのことだけを取り上げて記載することはできないという内部での検討を踏まえた結果である。

次に、「建築物的な文化財」については、内容としては確かにご指摘のとおりだと思うが、「具体的な施策2-1-1の中の項目(3つめの・)」の中に、「景観や文化財への理解促進」という記載があり、このあたりの表現に含まれたものとして、ご理解いただきたい。

次に、「トライやる・ウィーク」については、基本的な考え方として、細かい(具体的な)事業レベルのものは施策としては掲載しない方針でとりまとめているので、ご理解いただきたい。

最後に、「読書活動」については、原案を公表した後に、所管からも指摘を受けており、39ページの「具体的な施策4-1-1の中の項目(4つめの・)」のほうを削除する方向で考えているので、ご理解いただきたい。

(今川会長) では、その他の点で何かないか。

(稲山委員) 先ほどの「自然環境を活かした教育」に関連してだが、市民会議のまちづくり部会では、自然と緑を大切に作る「心の文化」というものを1つのテーマとして重要視し、取り上げてきた。このような考え方は、前期基本計画(原案)においては、第3章の「まちづくりの目標10」で取り上げられているが、やはり、子どもの頃から、教育の中にも取り込み、そういう心を育(はぐく)み、緑を大切にしていくことが重要なので、「植樹」といった細かい内容までを掲載する必要はないが、大きな考え方として、第1章の中にも、盛り込んでいっていただきたい。

(今川会長) 今の指摘については、参考にしながら修正を加えていくということによろしいか。他に何かないか。

(小田委員) 子どもたちの事に関しては、長い間、スポーツを通して関わりを持っているが、「子どもたちの居場所づくりの拡充」という視点で考えると、学校の施設だけでなく、「総合公園の利用の促進」なども考える必要があるのではないかと。総合公園は指定管理で運営しているが、事業の内容や利用料金なども総合的に考え、「たくさんの子どもたちが、広い公園で、のびのびと遊び、スポーツをすることができる環境」を整えることが重要であると考えます。

(今川会長) 具体的な内容については、実施計画を作成する際の参考にもしていただきたい。他に何かないか。

(中村委員) 2点確認しておきたい。まず、32ページの「施策目標1-1」の「1課題認識と取組の方向性」の下から2行目に、「テーマごとに横断的に整理されて発信されている」とあるが、これは具体的にはどのような状態のことを言っているのか。

2点目として、33ページの「具体的な施策1-2-3の中の項目(1つめの・)」が、「市内中間支援団体の連携を支援します」となっているが、「市内中間支援団体」とは、どのような団体を指すのか。

(今川会長) このあたりについては、表現の問題もあるのかもしれないが、何か補足説明等はないか。

(事務局：米原課長) まず、1点目の「テーマごとに横断的に整理されて発信されている」という状態についてだが、例えば、施設の利用案内などにおいても、それぞれの施設がばらばらに情報を発信するのではなく、「市内全体の施設の利用

案内を一覧のような形で見るができる」といった状態が、一例として挙げられる。

(中村委員) それぞれの施設が単独で情報発信するのではなく、まとめて発信するというように理解すればよいか。

(事務局：米原課長) 例えば、現時点で取り組んでいるものとしては、広報あしやの臨時号で減免特集号を発行しているが、国民健康保険の保険料だけでなく、その他のものもまとめて情報発信しており、そういった状態のことを「テーマごとに横断的に整理されて発信されている」と表現している。

(中村委員) わかりました。

(事務局：米原課長) 2点目の「市内中間支援団体」については、「活動している市民の団体(そのもの)を支援している団体」のことを指しており、例えば、活動している団体に対し、「NPOの資格を取得するためのアドバイス」などをする団体のことであり、現在の市民活動センターの運営主体であるNPOなども、この「市内中間支援団体」になる。

(中村委員) わかりました。

(今川会長) 1点目の「テーマごとに横断的に整理されて発信されている」という表現については、例えば、「縦割りのではなく、市民の視点から見てわかりやすく発信されている」といった表現に変えるなど、もう少しわかりやすくしたほうがいいのかもわからない。

2点目の「市内中間支援団体」については、「連携を支援する」だけではなく、そのことによって「何が促進される」のかを書かないとわかりにくいので、修正をお願いしたい。他に何かないか。

(田原委員) 事務局に2点伺っておきたい。まず、前期基本計画の構成についてだが、施策目標ごとに、「1 課題認識と取組の方向性」、「2 具体的な施策」、「3 市民に望むこと」というものがあるが、この3番目の「3 市民に望むこと」というものは、第3次総合計画の時にもあったものなのか。もし新たに出てきたものなのであれば、出てきた背景をご説明いただきたい。

次に、先ほど中村委員からも指摘があったように、意味がわかりにくい用語がある。第3次総合計画の時であれば、ページの欄外に注釈的に言葉の定義が掲載されていたが、今回(第4次総合計画)においては、例えば、用語集のような形式での別刷りを考えているのか。

(事務局：米原課長) 1点目の「3 市民に望むこと」については、第3次総合計画ではなかったものである。今回これが出てきた背景としては、市民会議の議論の中で、「市がやること」、「市民がやること」、「市と市民がやること」といった議論の整理があり、基本構想素案の提言としていただいたため、それを受けて市の内部で検討した結果、掲載しているということである。市の内部での検討の過程では「市民の役割」などとする案もあったが、現時点では「市民に望むこと」という表現になってしまっている。この表現については、前回までの審議会でも議論があったように、「表現としてあまり適切ではない」というご指摘をいただいているので、今後、審議会の中でよりよい表現が出てくれば、ご提言いただきたいと思う。

2点目の「用語の注釈」については、用語集のような形で計画の後ろのほうのページにまとめて掲載するよりも、第3次総合計画の時と同じように、言葉の横(できるだけ近く)にあるほうがわかりやすいと思うので、そのような形にしていきたい。

- (今川会長)では、そのような形でもよしいか。他に何かないか。
- (大橋委員)市民会議でも職員会議でも、6つの部会(テーマ)に分かれて議論を重ね、素案をつくりあげてきたが、これが原案になると、基本方針という形で4つに集約されている。6つのテーマを4つの基本方針として集約した意図(趣旨)を伺っておきたい。また、このように集約したことによって、素案と原案のつながりが見えにくくなっており、素案の内容がうまく原案に反映されているか(活かされているか)が判断しづらくなっているため、次回の会議で、そのあたりのつながりをうまく表現したような資料を提示してもらえるとわかりやすいと思う。
- (事務局:米原課長)それは、何か「関連図のようなもので」ということか。
- (大橋委員)例えば、前々回(6月27日)の「資料9:第4次芦屋市総合計画基本計画素案」の2ページにおいては、「基本構想素案の将来像及び10年後の姿で示される体系と、基本計画素案の目標の体系との関係」が、関連図として示されているが、「基本構想素案と前期基本計画(原案)における4つの基本方針」との関係がよくわからない。
- (事務局:米原課長)それは、「市民会議の6つの部会の将来像と前期基本計画(原案)における4つの基本方針との関係」がわかりづらいということか。
- (大橋委員)将来像というか、6つの部会それぞれが決めた「将来像に対する方針」が、どのように反映されたかが、わかるようにしていただきたい。
- (事務局:米原課長)前々回(6月27日)の「資料19:基本構想素案と原案の目標関係図」においては、直接基本方針とつながったものではないが、「基本構想素案における10年後の姿と、原案におけるまちづくりの目標」がどのような関係にあるかを関連図として示している。「原案におけるまちづくりの目標」については、縦割りの意識ではないが、専門性という観点から、「基本構想素案における10年後の姿」を行政として受け止めるに当たって、組織構成を意識しながら、(15個の新たな目標として)とりまとめたものである。
- (大橋委員)基本的には、こういったイメージの資料になるのかもしれないが、これ(前々回(6月27日)の「資料19:基本構想素案と原案の目標関係図」)では、わかりにくくないか。
- (事務局:米原課長)どのような形の資料であればわかりやすいのか、もし可能であれば教えていただきたい。
- (大橋委員)例えば、市民会議の行政部会においては、「協働のあり方」のようなものを1つのテーマとして取り上げ、行政だけで全てのことをやるには限界があるため、「市民の力」をうまく使うためにも、(新たな)施策を決める際などには、「市民の声をうまく吸い上げる努力が必要である」といったことを提言に謳ったつもりであるが、前期基本計画においては、「市民に望むこと」となっており、我々が盛り込んだことがどのように反映されているのが、非常にわかりにくいというか、読み取れない。
- (事務局:米原課長)今ご指摘いただいた内容は、「まちづくりの目標14」のほうに反映されている。前々回(6月27日)の「資料19:基本構想素案と原案の目標関係図」を見ていただくとわかるように、市民会議の行政部会の「10年後の姿」の1つである「(6-1)市民力を活用し、市民と行政協働のまちづくりが進められています」については、第1章(基本方針1)と第4章(基本方針4)の両方に、分かれて反映されているので、そのあたりが、わかりにくくしている原因の1つになっているのかもしれない。

- (大橋委員) 例えば、「施策目標 1 - 3」は、「地域主体のまちづくりの仕組みが根付き、地域の力が高まっている」となっており、その中の「具体的な施策」として、「1 - 3 - 1 地域の課題を市民が主体となり解決するよう支援します」、「1 - 3 - 2 市民が主体となって進めるまちづくりの仕組みを市民と協働で見直します」とあるが、これは今までの行政のやり方と、あまり大差がないように思う。市民会議の行政部会の議論の中では、もっと「協働の考え方」が前面に出た内容になっていたが、その(素案の)内容が、この前期基本計画(原案)において、言葉や表現として見えないため、解釈しづらいというか、わかりにくいと感じている。
- (今川会長) これまでの策定の経過として、市民会議、職員会議の素案を尊重しながら、市内部での検討も加え、今回この審議会で審議するという手順を踏んできており、最後は、計画に責任を持つ行政の総合的な判断が必要になってくる。そのような中で、市民会議の意見だけがそのままの形で掲載されるということには当然ならないわけであり、それぞれが描くストーリー(考え方)にも違いがあるので、できれば「この部分のここに、こういう文言を盛り込んで欲しい」といった具体的な形で、ご指摘いただけるとありがたい。
- (姉川委員) 「6つのテーマを4つの基本方針として集約した」ことについては、個々の内容はこれから審議していくのでいいとして、集約した理由(意図)として、「行政として受け止めるに当たって、組織構成を意識しながら」という説明が少しあったが、このあたりの説明が、きっちりできてさえいれば問題はないと思う。
- (今川会長) 計画としての「表現のあり方」にも関わってくると思うので、そのあたりは、今後きっちり見直していければいいと思う。その他の点で何かないか。
- (立花委員) 話が変わるが、31ページの第1章の冒頭で述べる「まちづくりの基本方針1」を、「芦屋のまちづくりの基本方針1」とできないか。安田副会長からも「小学校5年生が理解できる文章にすることを、1つの目標にしてはどうか」という指摘があったが、「芦屋の」を前に加えることにより、わかりやすくなると思うがいかがか。
- (今川会長) わかりやすく、また、表現が柔らかくなると思うので、検討してみてもどうか。
- (事務局：米原課長) 前回までの審議会において、「まちづくりの基本方針」からは「まちづくり」という言葉を削除したほうがいいのかという意見もいただいている。そのあたりも含めて、この審議会の中で議論を整理していただけるとありがたい。
- (今川会長) その他の点で何かないか。
- (中村委員) 何点か確認しておきたい。まず、36ページの「施策目標2 - 1」の「3市民に望むこと」が、「文化活動の積極的な情報発信」、「スポーツ活動の積極的な情報発信」となっているが、これらは、具体的にはどういうことを指すのか。「市民に望むこと」として表現されている以上、きっちり確認しておきたい。
- 次に、同じく36ページの「施策目標2 - 2」の「1 課題認識と取組の方向性」の下から2行目に、「日頃から様々な文化を持つ人と交流」とあるが、「外国人」と表現しないのは、何か意味があるのか。
- 最後に、37ページの「具体的な施策3 - 1 - 1の中の項目(1つめの・)」が、「平和の大切さを訴える各種事業を行い、平和を守る意識の普及、

啓発に努めます」となっているが、「平和の大切さを訴える各種事業」とは、具体的にはどのような事業になるのか。また、ここで言う平和とは、「戦争などに対する、大きな意味での平和」なのか、それとも「治安、防犯、防災などに関わる、芦屋のまちの平和」のことを指すのか、教えていただきたい。

(事務局：米原課長) まず、36ページの「施策目標2-1」の「3 市民に望むこと」については、芦屋の中では、文化やスポーツに関する(市民が主体の)活動が活発に行われているが、そういった活動に関する情報を、「できるだけたくさんの人々が共有できる」ように、積極的に発信していくことが大切であるという意味で書かれている。

次に、「外国人」と表現せず、「様々な文化を持つ人と交流」としていることの意図としては、国外だけでなく、「国内の違う地域の人々との交流(国内交流)」も意識しているため、このような言葉で表現している。

最後に、「平和」については、「戦争などに対する、大きな意味での平和」を念頭においており、「治安、防犯、防災など」については、別の章で取り上げている。また、「平和の大切さを訴える各種事業」としては、市の広報の仕方が不十分な点があるのかもしれないが、平和と人権に関する映画やパネル展示などが実施されており、市民の方々による自主的な事業も行われている。

(中村委員) 良し悪しを言いたかったわけではなく、市のレベルで「平和」という大きな言葉が出てきたので、意味を確認しておきたかっただけである。

(幣原委員) 43ページの「具体的な施策5-2-1の中の項目(3つめの・)」に、「幼稚園における預かり保育を検討します」とあるが、これまでの芦屋における具体的な子育て施策の中で幼稚園に関するものとしては、「幼稚園の時間延長ができないか」、「認定こども園ができないか」といったことであったと認識している。そのような中で、この「幼稚園における預かり保育」は新しいものだとして受け止めているが、これは本当に計画に盛り込んでいいものなのかを、確認しておきたい。

(市側：波多野部長) 「幼稚園における預かり保育」については、教育基本法や幼稚園の教育要領が変わってきた中で、教育基本法における子育て支援策の施策として出てきているものである。よって、芦屋市においても、これに関して「具体策を考えていくべき」という思いを持っているので、ここに盛り込んでいるということである。

(幣原委員) わかりました。「幼稚園における預かり保育」については、前向きに検討していただけるものとして、ありがたく受け止めておく。

子育て施策については思い入れがあるので、もう一言、コメント的に発言させていただきたい。「施策目標5-2 子育てと仕事の両立を可能にする環境が整っている」を実現させるための「具体的な施策」として、「5-2-1 必要とするときに適切な保育サービスを提供します」と「5-2-2 ワークライフバランスの理念の普及、啓発に努めます」の2つが、きちんと両輪として挙げられていることを評価したい。

子育てをしていく上では、やはり共働きの家庭などにおいては、例えば、「遅くまで保育サービスを受けられる」といったことは、必要とされることである。一方で、全ての家庭において、「両親の共働きの影響などで、子どもたちが夜遅くまで保育サービスを受けている状況」というものは、「社会のあり方(仕組み)」として、決して望ましいものではない。したがって、ここで述べられている2つの「具体的な施策」については、「どちらが欠けてもいけな

- い」ものであり、きちんと2つともを取り上げていることを評価しておきたい。
- (内山委員) 33ページの「施策目標1-3」の「1 課題認識と取組の方向性」の下から3行目に「市民と市が信頼関係の下で協働するためのルールを地域の課題の解決に向けて見直していくことが重要である」とあるが、「見直していくことが重要である」というところまで踏み込んで書くということは、現状のルールに何か問題があるということなのか。また、ここで言う「ルール」とは、具体的にどういうものを指しているのか、教えていただきたい。
- (今川会長) 事務局のほうから何か説明はあるか。
- (事務局：米原課長) 今のご指摘についてだが、「見直していくことが重要である」という書き方は、適切ではなかったのかもしれない。これまでも、指針、条例、計画といったものをつくってきたが、「それらを、更に成長させていくために、見直しを加えていくことが大切である」という趣旨で書きたかったのだが、今の表現では誤解を与えてしまう内容になっているのかもしれない。
- (市側：竹内部長) 例えば、「市民参画及び協働の推進に関する条例」という条例があるが、その中では、「作られた時から5年以内に見直す」ということが謳われている。要は、その時々々の情勢に応じた形での見直しを加えながら、時代に合った条例として成長させていくことを前提にしており、そういったことも踏まえて、このような形で表現しているというところがある。
- (内山委員) 「その時々々の情勢に応じた形での見直しを加えていく」ことは理解できるが、表現方法として、「見直していくことが重要である」というところまで踏み込んで書くと、やはり、「問題が具体的に発生している」ということをイメージしてしまうので、「ここまで書くのかどうか」については、整理をお願いしたい。
- (今川会長) 所謂「見直し規定」の関係もあるが、確かに今のままの表現では誤解を与えかねないので、もう少しわかりやすい表現に変えていく必要があるのかもしれない。
- (姉川委員) 今の話に関連して発言したい。34ページの「具体的な施策1-3-2の中の項目(2つめの・)」が、「市民と行政が協働するためのルールの下でまちづくりを進めます」となっているが、これはとても大切なことである。これまでも審議会などの大きな枠組みでのルールづくりが、市民参画により行われてきたが、それだけではなく、もう少し小さい(細かい)ルールづくりにおいても、市民が参画していくことが重要であると考え。具体的な話で申し訳ないが、先日、芦屋公園(史上・景観上重要な公園)のトイレが整備されたが、これは市民への声かけ(意見等の吸い上げ)がほぼ無い中で整備されてしまった。市が独自で実施できることについても、市民にとっては大切なこともあるので、小さい(細かい)ルールも整備し、協働してまちづくりを進めていくことが重要であると考え。
- (今川会長) その他の点で何かないか。
- (糸川委員) 市民会議の市民活動部会では、市民活動を促進させるための手段の1つとして、「ITの活用」が重要視され、話し合われた。議論の内容としては、例えば、「何かの活動に参加したい」と思う人がいても、「いつ、どこに行ったらいいのかがわからない」ため、結局参加を見送ってしまうことが多いのではないかとあった。よって、そういった情報を「発信」することももちろん大切であるが、その情報を「受信できる仕組み」を構築することも、とても重要なことであるということが話し合われた。

そういった議論を踏まえた上で、この前期基本計画を見た時に、32ページの「施策目標1-1 一人ひとりがそれぞれの状況に応じて必要な情報を手に入れられる」の「3 市民に望むこと」が、「積極的な情報発信」となっているが、ここには、やはり「受信」に関することも盛り込む必要があると思う。「今までの芦屋のよさをキープする」という視点からは少しずれるとは思いますが、「いつ、どこで、こういった活動がある」といった情報を市が発信し、「それを市民が受信できる」システムを構築するといった、斬新な取組があってもいいと思う。「受信」のことに關しては、書き加えていただきたいと思う。

(今川会長)今の指摘は、参考にするようにしていただきたい。他に何かないか。

(松井委員)38ページの「施策目標3-2 男女共同参画社会の実現に向けて意識が広がっている」について、あまり触れられていないので、申し上げておきたい。ここでは、具体的な施策として、「3-2-1 あらゆる分野における女性の社会参画を支援します」と「3-2-2 セクシャル・ハラスメントやドメスティック・バイオレンス、その他性別による人権侵害の防止、啓発に努めます」という2つが挙げられているが、これらは、どちらも「社会」に關することであり、もう少し、アンペイドワークや家庭内分業などのことも考えた「家庭」における役割分担の意識に働きかけるような施策を、盛り込む必要があるのではないか。

また、施策目標ごとに「3 市民に望むこと」というものが設けられているが、こういったものは、各自治体において、計画の中に盛り込んでいく傾向があるのか。

(今川会長)盛り込んでいく傾向はあるが、「市民に望むこと」という表現は、初めて見た。よくある表現方法としては、「市民の役割」や「共にやること」といったものがある。

(松井委員)そういった表現のほうが適切ではないか。

(今川会長)今の点について、他に意見等はないか。いずれにせよ、「市民に望むこと」という表現については、今後、審議会において議論を進めていく中で、表現をよりよいものに変えていきたいと思う。では、その他の点で何かないか。

(池内委員)文章の表現方法について、2点指摘しておきたい。まず、33ページの「具体的な施策1-2-1の中の項目(2つめの・)」が、「市民活動グループなどとの交流の機会を設けるなど気軽に参加できる環境をつくります」となっているが、「など」という言葉が続いているので、修正したほうがいいと思う。

次に、41ページの「具体的な施策4-3-2」が、「子どもたちが安全に安心して活動できる場としての学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動などを提供します」となっており、この施策の骨子としては、「子どもたちが安全に安心して活動できる場を提供します」ということになり、その場において、「学習し、スポーツや文化に触れ、交流できる」ということを述べているのだと思うが、このままの文章では、それがわかりにくいので、表現を修正していただきたい。

(今川会長)今の指摘については、表現方法を検討することとする。その他の点で何かないか。

(安田副会長)29ページにおいて、「第4次芦屋市総合計画基本計画と本市の各施策分野における計画について」と「第4次芦屋市総合計画における基本計画と実施計画について」という2つの項目立てで、全体に關することが述べられているが、表現として「固い」印象を受ける。ここでは、「基本計画とはどういう

ものか」ということを，もう少しわかりやすく書かなければいけないと思う。

今回の策定の過程においては，まず，「基本構想をWeで表現し，市民と行政が理念を共有」したことが挙げられる。また，基本計画においては，「縦割りではなく，各施策を分野横断的に相互につないだ」ことを，特色として謳うべきである。そして，前期と後期の2段階に分けて，社会情勢に対応しながら，機動的に計画を見直していくことも述べておく必要がある。さらには，これはもっと前で述べるべきことかもしれないが，「市民と市が協働により，分野横断的に，計画づくりに取り組んだ」ことを念頭に置き，特色として打ち出しておく必要がある。また，「実施計画と緊密に連携している」ことも重要であり，それにより，「計画の実効性を担保しています」という決意表明をしておかなければならない。「計画をどのように検証・評価していくか」が重要であり，約束しきれないところは仕方がないが，できるだけ「検討します」といった表現は避けたほうがいい。この計画の中で（網掛けで表現している）施策目標については，数値的なもので表せれば一番いいのだが，前期基本計画の5ヵ年における到達目標を示すことができればよりよいと思う。「分野横断的に協働で取り組んだ」ことを前提に，到達目標は行政だけの責任だとは捉えず，きっちり計画の中に書いていくことが重要であり，それが「市民に望むこと」に代わる大きな計画の特徴として打ち出せるのではないか。また，数値はアウトプット（結果）ではなく，アウトカム（成果）であることが望まれ，そういう意味では，この原案の目標は「何が，どのようになっている」という「状態」で表現されているので，適切であると思う。今後，行っていくであろう市民アンケート調査などにおいても，到達しているかどうかを確認するために，活かしていく必要がある。

（今川会長）経年変化（成果）を確認するためにも市民アンケートは重要であり，到達目標といったものを市民と共有し，計画の中に書き表していくことができれば，確かにすばらしいと思う。今の指摘については，今後も検討していきたい。他に何かないか。

（室井委員）先ほど議論になっていた「外国人に対する考え方」のことについては，繰り返しになってしまうかもしれないが，今後も検討を重ねていくこととしていただきたい。

また，29ページの2つ目の項目である「第4次芦屋市総合計画における基本計画と実施計画について」は，一番基本になるところだと思うので，今後もきっちり検証していくようにしていきたい。

（今川会長）審議会の領域としては基本計画までだが，「それを実施していくための実施計画とのつながり」というものは，指摘をいただいたとおり，大変重要なものなので，基本計画を審議するに当たっては，「うまく実施計画につながる」表現にすることや，方向性を示すものにしていくことが大切なので，そのあたりも十分意識しながら，審議を進めていきたい。他に，現時点で何か意見等はないか。では，その他として，事務局から何かあるか。

（4）議題：その他について

（事務局：米原課長）次回（第4回）は，8月21日（土）の19時から，本日と同じ場所（市役所南館4階大会議室）で開催する。審議の対象としては，前期基本計画（第3章）となり，翌々日（8月23日（月））に開催する第5回においては，前期基本計画（第2章）を審議する。第4回と第5回において，審議を

する「章」の順番が入れ替わっているので、ご留意願いたい。会議録については、作成できしだいメールまたは郵便でお送りし、一定期間を設け、全員に確認していただく。その後、署名委員お二人に、順次署名をいただき、ホームページなどで公開していく。今回の署名委員については、50音順の続きにより、稲山委員と内山委員をお願いすることとする。会議への出席が難しい場合は、開催案内後、事務局までご連絡をいただきますよう、お願いします。

4 閉会

(今川会長)以上をもって、第3回総合計画審議会を閉会する。

以 上